

外国語活動及び外国語科における学びの構造転換の実現に向けて

1 学びの構造転換とは何か

(1) 学びの構造転換の基本的な考え方

学びの構造転換は、以下の三側面から、学びの在り方をもう一度考え直すとする取組である。

側面	これまで	これから
① 授業の主体	教師	学習者
② 学習の過程	一斉・一律	個別・多様
③ 教師の役割	あらかじめの教授	後追いの支援・共同探究

これらの転換により、子どもたちに、以下の三つの力を育むことを主たる目的とする。

① 真の主体性	人生と社会の主体として、自ら行動を起こす意志
② 多様包摂性	違いを認め、共に生き・生かし合おうとする意志
③ 学び方	必要な時に、必要なことを、自ら学び身に付ける力

(2) 学習指導要領の基本的な考え方

平成29年3月告示の学習指導要領は、従来の「学習内容（何を学ぶか）」に重きを置く「コンテンツベースの学び」から、「資質・能力（何ができるようになるか）」に重きを置く「コンピテンシーベースの学び」への転換を目指すものである。

育成を目指す資質・能力は、その柱を、以下の三つに定めている。すなわち、学習内容を通して資質・能力の育成を目指すのが、これからの学習指導要領の基本的な考え方である。

① 生きて働く「知識・技能」の習得
② 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成
③ 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養

(3) 学びの構造転換と学習指導要領の関係

学びの構造転換の理論体系は、学習内容を通して資質・能力を育成するために必要な「学習方法（どのように学ぶか）」について、教師の手だてをつくり出すうえでの基本的な「考え方」を提供する。

教師は、学びの構造転換を実現するために、学びを「個別化」「探究化」「協同化」し、三者の「融合」を図るための手だてを考える必要がある。

① 学びの個別化	学習者の自己選択の機会を最大化し、自己決定で学びを貫かせること
② 学びの探究化	もっと・より以上の成長を目指し、じっくりと学びに浸らせること
③ 学びの協同化	違いを認め、共に生き・生かし合いながら学びを進めさせること

学習者は、何もかもを自分で選んで決めて取り組むからこそ、もっと・より以上の成長を求めて探究に浸る。その過程で、自分だけでは乗り越えられない壁にぶつかるからこそ自ずと協同し、どんな時に、どんな人と、どのように協力すればよいかについても経験を積み重ねていく。

よって、個別化・探究化・協同化を融合した学びの構造転換の基本的な学習展開は、「自分で選び決め、探究に浸り、協同して共に生き・生かし合う」ものとなる。各教科においては、先述の学習指導要領の基本的な考え方を踏まえ、この学習展開を具体化することが必要になる。

2 外国語活動及び外国語科における学びの構造転換とは何か

(1) 学習指導要領が定める外国語活動及び外国語科の目標

小学校と中学校の学習指導要領では、外国語活動及び外国語科の目標を、以下のように定めている。

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、

小学校外国語活動

外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、
コミュニケーションを図る素地となる

小学校外国語科

外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、
コミュニケーションを図る基礎となる

中学校外国語科

外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、
簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る

資質・能力を育成することを目指す。

(2) 教科等の特質に応じた見方・考え方

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」は、以下のように定められている。

外国語で表現し伝え合うため、
外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、
コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、
情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること

※見方：事象に対する「問い」や「課題」を見いだすための着眼点

※考え方：着眼点の下に建てた「問い」や「課題」を解決するための思考過程

(3) 外国語活動及び外国語科における学習展開の基本形

ア 外国語科

以上から、まず、外国語科では、学習展開の「基本形」を、以下のように定めることができる。

学習活動として展開するコミュニケーション（言語活動）を、実際の言語の「獲得過程」と「活用場面」に可能な限り近似させ、言語や文化の差異を超え他者と相互承認的な関係を築くための外国語について、自分なりの問いや課題を見いだす。その解決のために、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、自分たちなりの方法で探究する。

この基本形は、さらに、「二方向からのアプローチ」に具体化される。第一は「年間計画にプロジェクト単元を設けること」であり、第二は「単位時間にPlus-One Dialogueを代表例とした活動を設けること」である。

中学校を例とすると、前者は、「史実を基に劇を創作しよう」など、生徒個々が、毎学期の終わりに「現実の世界に直結する主題」や「時数」の範囲で外国語やその背景にある文化について追究したいプロジェクトを計画し、教師は、その遂行過程で自ずと当該学期の学習内容を総復習し総括用することになる条件を課す。後者は、学期終わりにプロジェクトを遂行する基礎となるよう、新たに学ぶ外国語の知識や技能、思考力・判断力・表現力等を、既習のそれらと併せて即興的に活用させる。

大別すれば、前者は実際の言語の「活用場面」に、後者は言語の「獲得過程」に近似させる学習活動である。Plus-One Dialogueは学習活動において自己選択の機会を最大化していく「始発点」（の代表例）でもあり、その「終着点」にプロジェクト単元がある。両点の間を埋めるのは教師の創意工夫であり、学ぶべき内容を確実に身に付けさせながらも、自己決定で貫く学びによって、生徒を、真に「自立的・探究的・協同的な学習者」に育成することを目指す。

イ 外国語活動

外国語活動においても、学習展開の基本形は、外国語科と同様である。ただし、多くの児童が「初めて外国語を学習する」という特質を踏まえ、「聞くこと」や「話すこと」、その背景にある「文化」について自分なりの問いや課題を見いだすことのできる素地が培われるまでは、基本形のうち、「実際の言語の『獲得過程』に学習活動を近似させる」ことが最も重要なアプローチになる。

外国語活動及び外国語科の目標・内容の（系統性）は、「聞くこと」「話すこと」から「読むこと」「書くこと」に、「体験的な理解」「慣れ親しみ」から「知識の理解」「技能の習得」に至る。ここからも明らかなように、言語は、「音声」の模倣から始まって「記号」の獲得という過程を経る。そして、聞くこと・話すことの経験を素地に読むこと・書くことの基礎が培われると、記号からも音声を学習できるようになる。自立的に学習する資質・能力が育まれていくということである。

一般に、この状態に至る最も早い時期は、平成29年3月告示の学習指導要領を前提した場合、中学校進学時点である。「一般」と断りを付ける理由は、言語の獲得過程の「個人差」やその「大きさ」を強調するためである。つまり、小学校第3学年及び第4学年で最も重要なアプローチとなる「十分な聞く活動（＝input）⇒十分な話す活動（＝output）」という学習展開、その「スパイラル」についても、「一斉」に行って「一律」な量を確保するだけでは、個人差に対応できない。

したがって、外国語活動で重視すべきもう一つのアプローチは、基本形のうち、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、自分たちなりの方法で探究する」を具体化したものとなる。

例えば、新出の表現について、「モデル提示 - 模倣」となる一斉一律のinput-outputを行い、その後、可能な限り探究の時間を確保する。この時間では、input/outputや個別/協同の時間配分、音声や動画を含むinputの方法、ペアやグループを含むoutputの方法について、自己選択の機会を最大化する。教師は、活動を記録しながら児童の学習状況を観取り、一人一人の自己決定を尊重しながらこの探究過程を支援する。このような学習経験を積んでいくことで、児童は、外国語で聞くことや話すこと、さらに、その背景にある文化について自分なりの問いや課題を見いだすことができるようになっていく。もちろん、モデルのinputを、一人一台のタブレット端末などを活用して個別化することも選択肢である。

小学校第5学年及び第6学年、並びに中学校の外国語科における「始発点＝Plus-One Dialogue」から「終着点＝プロジェクト単元」というアプローチは、小学校第3学年及び第4学年の外国語活動におけるこのようなアプローチを土台としてはじめて成立する。両者の間に、言い換えれば、義務教育9年間の学習方法に（連続性）を確保することも、同じく教師の創意工夫である。

3 実践事例

※本資料からは省略